

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部障害福祉課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	障害者職業準備訓練助成金								
根拠規定等	文京区障害者職業準備訓練助成要綱								
創設年月	平成	19	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	11年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	29	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	1年		
見直しの内容	要綱の「助成金の支給」の項目内において、施設長による文京区障害者職業準備訓練利用者推薦書の提出の記載を追加。個人情報・情報セキュリティ保護対策として、実習参加者による誓約書の提出に関する記載を追加。支給対象者の「区内に所在する就労移行・継続支援施設」から(授産施設等を含む。)の記載を削除。提出様式を新調。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	3 心身障害者福祉費	1 心身障害者福祉事業費	22 障害者就労支援事業	1 障害者就労支援事業	障福03-01			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	企業及び区役所等において職場体験などの職業準備訓練を行った者に対して、助成金を支給することで、障害者の一般就労の機会拡大を図ることを目的とする。					
補助事業等の内容	障害者(就労支援事業要綱第5条の規定により登録を受けた者、区内に所在する就労移行・継続支援施設、小規模作業所等の施設長が推薦した者、その他区長が必要と認めた者)が企業及び区役所等で職場体験実習を行う他、庁内での軽易な作業についてインターンシップなどの職業準備訓練を行った場合、利用者一人につき1日1,000円(同一利用者一人につき年度内40日を限度)を支給する。					
補助対象経費の内容	①企業等実習 ②区役所庁内インターンシップ					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 区内障害者施設・事業所の利用者					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 1人につき1日1,000円) <input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 1日分の交通費及び昼食代相当。					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (助成金支給申請書 実習証明書)					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	国	都	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	215	224	257	304
決算(予算)額	215	224	257	304
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	215	224	257	304
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	<p>区内障害者施設及び事業所の利用者を中心に企業での職場体験実習及び庁内インターンシップを実施。 【平成29年度実績】企業実習が32件、インターンシップが22件、延べ日数にして257日の実績。 【平成30年度見込み】企業実習1,000円×196日=196,000円、庁内インターンシップ1,000円×108日=108,000円と見込む。3年間実績が増加傾向にあり、今後さらに実績の増加が予想される。</p>			

5 課題及び今後の方向性

障害者就労支援の専門性を高めるため、平成27年度より、日本就労支援センターに委託し、連携しながら実施している。職場体験は、障害者の一般就労への接続及び庁舎内職員の障害者に対する理解促進にも繋がった。平成29年度は、前年度と比較すると、定期的な依頼があり、庁内インターンシップの実績が2倍近く増加した。一方、企業実習は、外的要因によって実績の増減が左右される場合や、必ずしも採用に結びつかない場合もある。今後は企業での職場体験実習をさらに促進するとともに、庁内インターンシップの周知を強化し、活性化させることで、職員の障害者理解を推進していく。また、インターンシップ事業での関わりを契機に、区役所内における優先調達へ繋がられるよう努めていく。